



映画「樫山節考」から死刑を考える

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会「そばの会」

東京都荒川区南千住 1-5-9-6-302

<http://sobanokai.ny.coocan.jp/>

死刑囚の風間博子さんは獄中生活を、小説「樫山節考」の一節「山と山とが連なっていて、どこまでも山ばかりである」という表現になぞらえています。そこで、四〇年前に見た、この映画（一九八三年・今村昌平監督）を見返し、死刑について考えてみることにしました。

樫山節考の概要は次のようなものです。舞台となる山間の寒村には、食いつ持を減らすために七〇歳になったらお山に行かなければならない（山で死を迎えなければならぬ）という掟があります。そしてある年七〇歳となった「おりん」婆さんをその息子「辰平」が山へ送ることとなります。

おりん婆さんは、しっかりと準備を整え山に入ります。とても立派な人物として描かれています。しかし辰平がおりん婆さんを送り家へ帰ると、家族は何事もなかったかのように笑って過ごしているという、ある種残酷な表現でこの映画は終わります。

また一方、この映画には「又やん」という同じく七〇歳になる老人が出てきます。彼はおりん婆さんとは違い、山へ送られることに最後まで抵抗し、崖から突き落とされています。そして原作者の深澤七郎作品の特徴でもあるのですが、野生動物がしばしば登場し、人の営みと残酷な自然とを一体として描いています。

村の掟は国家の法律へ

現在「死」の管理は村の掟から法治国家の制度へと移るようになりました。死の掟は犯罪者に対する死刑制度のみです。単純に姥捨と死刑制度を比較することはできませんが、共通するのは死を受け入れない人もいるが、死を避ける選択ができないことです。当時の、物語の舞台になった村の掟による死は飢餓から家族と村を守るためのものでした。

一方、死刑による死は、被害者遺族感情に配慮するものでしょうか、それとも国家の統治にとって邪魔者を排除するものということでしょうか。

生きる権利を行使できる社会を

深澤七郎の描くように、人間は自然と一体であり、理性や社会性によって自然から切り離されるものではないと思います。

「おりん」と「又やん」の死に対する気持ちはどちらも人間として自然のものです。

現在の確定死刑囚でも死刑に対する考え方はさまざまであり、頭の中の意識だけでは解決できない問題があるのです。

そして、今も死刑囚はこの問題に悶々と悩み続け不安と恐怖の中にいます。もし死刑囚が頭で死刑に納得したとしても、体には懸命に生きようとする生存本能のようなものがあるのではないのでしょうか。

終身刑など、命を奪わない方法があります。しかし、人間はただ生きていければいいというものではありません。人との関わりや社会があってこそ、自然から与えられた短い命を懸命に生き、生き尽くして死ぬことが自然です。

日本の歴史にも、流刑や出家など、罪人の命を生かす形の罰がありました。罪人は社会から追放されますが、また別の社会の中で生きていくことができません。

「死刑があるのは当然」という発想を切り替えて、命を生かす方向性を法曹界だけでなく医学、宗教、民俗学、自然科学などのあらゆる観点から検討する必要があると思います。そのためには、死刑執行を一旦停止して、世論を巻き込んだ議論を始めることが重要ではないでしょうか。(H)